

中小企業応援隊サポート制度 ～商工会等連携経営改革支援制度～

京都府では、府内中小企業の経営安定・発展のために、中小企業応援隊（商工会・商工会議所、地域ビジネスサポートセンター、京都府中小企業団体中央会、又は公益財団法人京都産業21）と連携して、継続的に経営支援を受けていただける制度を実施していますので、御活用ください。

対象となる方	<p>◆商工会・商工会議所、地域ビジネスサポートセンター、京都府中小企業団体中央会又は公益財団法人京都産業21の経営支援を継続的に受ける意欲のある府内の中小企業者の方</p> <p>○融資申込前の経営支援（事前支援）と融資実行後の経営支援（3年間、6ヶ月ごとの事後支援）を受けていただく必要があります。</p> <p>○上記の経営支援を受けている方が京都府・京都市中小企業融資制度（下記「保証料率引下げ対象の融資及び引下率」欄に記載されている融資に限る。）を利用する場合、保証料率が引き下げられます。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block;">留意事項</p> <p>※1 経営支援を受けている方であっても、融資の申込みにあたり、金融機関及び保証協会の審査があり、御希望に添えない場合があります。</p> <p>※2 融資実行後の経営支援を受けない場合、以後、原則として、本制度による保証料率の引下げは受けられません。</p> </div>
経営支援の申込機関	◆各商工会議所・商工会、地域ビジネスサポートセンター、京都府中小企業団体中央会又は公益財団法人京都産業21
保証料率引下げ対象の融資及び引下率	<p>◆対象の融資</p> <p>○一般資金（協調支援型保証制度を除く）、小規模企業おうえん資金、あんしん借換資金（経営力強化保証及び危機関連枠を除く）</p> <p>◆引下率</p> <p>○小規模企業おうえん資金（ベース枠）：0.2%の引下げ又は※0.3%の引下げ</p> <p>○その他の融資資金：0.1%の引下げ又は※0.2%の引下げ</p> <p>※保証協会の会計参与設置会社割引を併用した場合の引下率です。</p>
手 順	<pre> graph TD SME[中小企業者] Chamber[商工会等] Financial[金融機関] Guarantee[保証協会] Chamber -- ①経営支援申込 --> SME Chamber -- ②事前支援 --> SME Chamber -- ⑦事後支援 --> SME SME -- ③融資申込 --> Financial Financial -- ⑥融資実行 --> SME SME -- ④保証依頼 --> Guarantee Guarantee -- ⑤保証承諾 --> Financial Guarantee -- ⑤保証料率引下げ --> SME </pre>